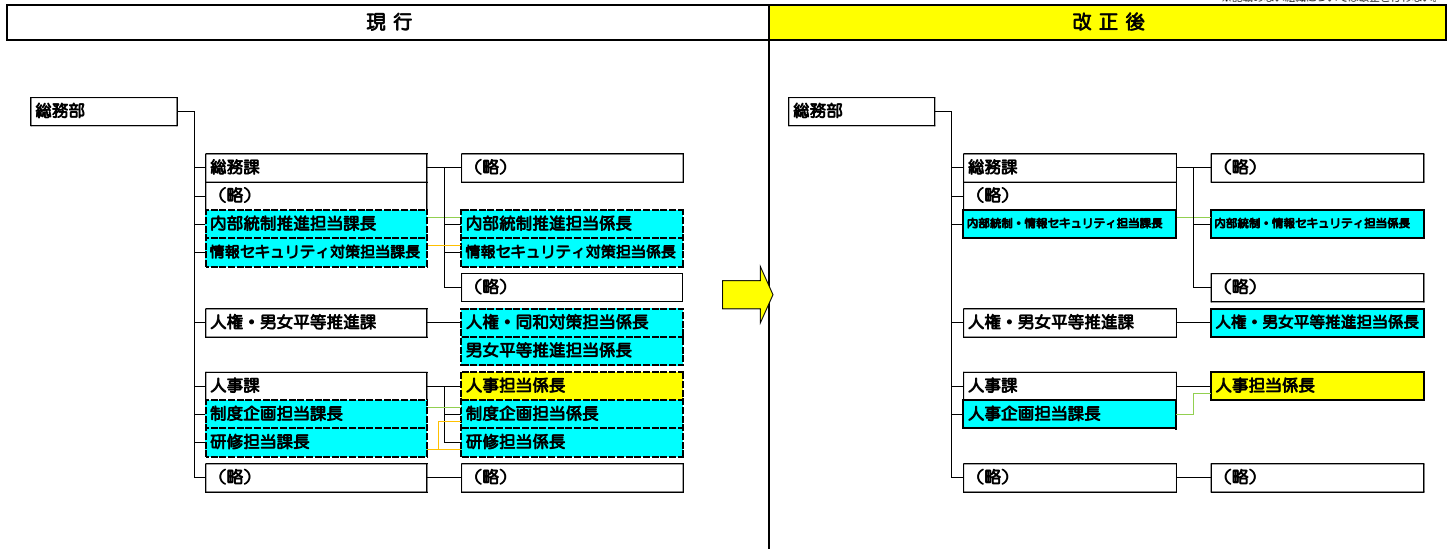


令和5年4月1日付け 組織改正

  =新設、  
  =廃止、  
  =新設または廃止（同じ名称の組織なし）、  
  =新設または廃止（同じ名称の組織あり）

※記載のない組織については改正を行わない。



**「総務部」**

- ◆ 情報セキュリティ対策として取り組んできたリスク対応などのノウハウを内部統制に活かし、内部統制の取組をより一層効果的・効率的に推進するため、部に「内部統制・情報セキュリティ担当課長」を新設する。
- ◆ 「内部統制・情報セキュリティ担当課長」の新設に伴い、「内部統制推進担当課長」及び「情報セキュリティ対策担当課長」は廃止する。
- ◆ 未来の区政を担う人材の確保・育成及び職員的能力を最大限に発揮するための人事関連企画を立案し推進するため、部に「人事企画担当課長」を新設する。
- ◆ 「人事企画担当課長」の新設に伴い、「制度企画担当課長」及び「研修担当課長」は廃止する。

**「総務課」**

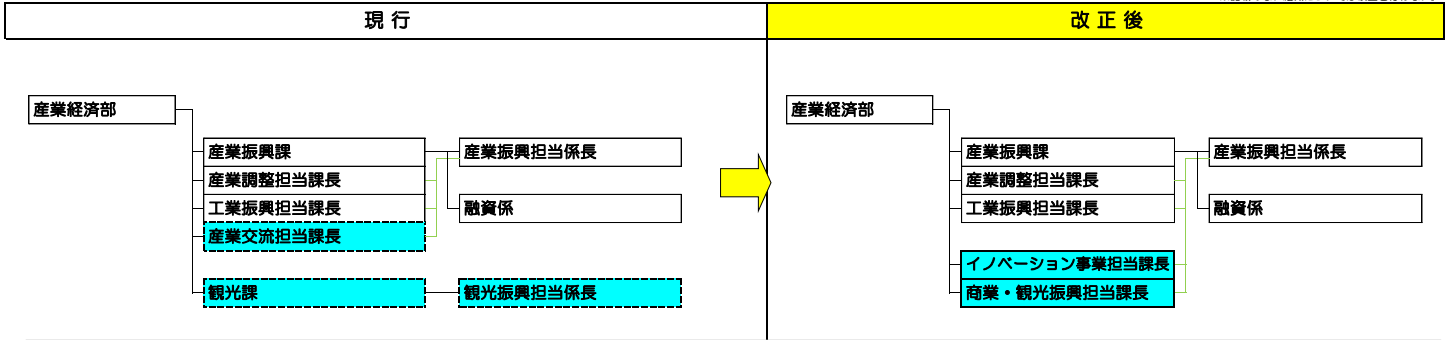
- ◆ 事業繁忙期における柔軟な業務分担を可能とし、効率的な執行体制を確保するため、「内部統制推進担当係長」及び「情報セキュリティ対策担当係長」を統合し、「内部統制・情報セキュリティ担当係長」を新設する。これに伴い、「内部統制推進担当係長」及び「情報セキュリティ対策担当係長」は廃止する。

**「人権・男女平等推進課」**

- ◆ 事業繁忙期における柔軟な業務分担を可能とし、効率的な執行体制を確保するため、「人権・同和対策担当係長」及び「男女平等推進担当係長」を統合し、「人権・男女平等推進担当係長」を新設する。これに伴い、「人権・同和対策担当係長」及び「男女平等推進担当係長」は廃止する。

**「人事課」**

- ◆ 事業繁忙期における柔軟な業務分担を可能とし、効率的な執行体制を確保するため、「人事担当係長」、「制度企画担当係長」、「研修担当係長」を統合し、「人事担当係長」に再編成する。これに伴い、「制度企画担当係長」、「研修担当係長」は廃止する。



**「産業経済部」**

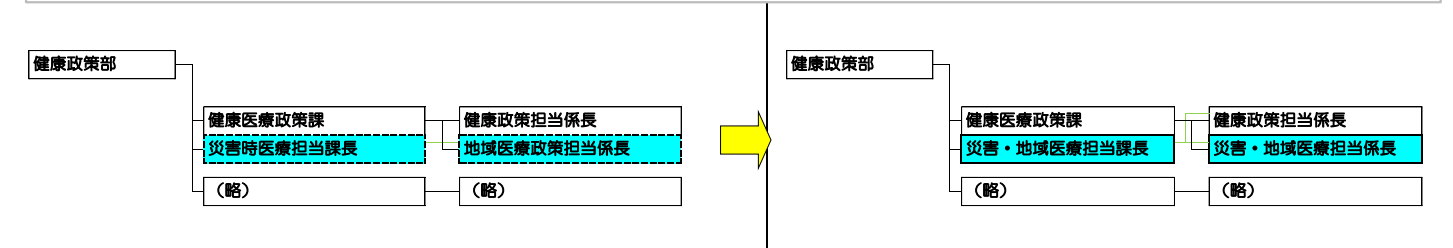
- ◆ 国際産業拠点である「羽田イノベーションシティ」との連携を強化し、区内産業の活性化や地域課題の解決に向けた施策を加速させるため、部に「イノベーション事業担当課長」を新設する。
- ◆ 「イノベーション事業担当課長」の新設に伴い、「産業交流担当課長」は廃止し、「イノベーション事業担当課長」に統合する。
- ◆ 商業施策と観光施策の有機的連携を強化し、双方の事業効果が好循環を生み出す体制を構築するため、部に「商業・観光振興担当課長」を新設する。
- ◆ 「商業・観光振興担当課長」の新設に伴い、「観光課」は廃止する。

**「産業振興課」**

- ◆ 「空港まちづくり本部空港まちづくり課」の事務のうち、空港跡地利用（「羽田空港跡地第1ゾーン整備事業（第一期事業）」）に関する事務を移管する。当該事務は産業振興課の「産業振興担当係長」が分掌する。
- ◆ 「観光課」の事務を移管する。当該事務は産業振興課の「産業振興担当係長」が分掌する。
- ◆ 「イノベーション事業担当課長」及び「商業・観光振興担当課長」は、分担事務の範囲内において、「産業振興担当係長」を指揮命令する。

**「観光課」**

- ◆ 「観光課」の廃止に伴い、「観光振興担当係長」は廃止する。

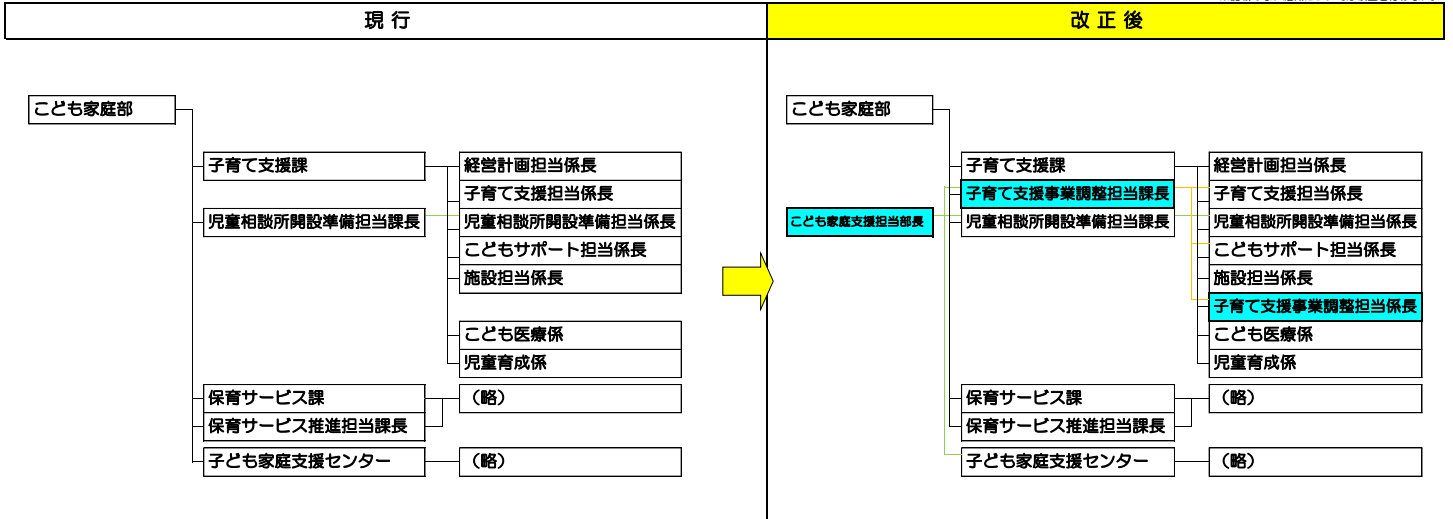


**「健康政策部」**

- ◆ 平時から災害時に至るまで切れ目のない地域医療体制を構築し、健康危機管理の視点から区民の安全・安心の確保に向けた取組みを効果的・効率的に推進するため、部に「災害・地域医療担当課長」を新設する。
- ◆ 「災害・地域医療担当課長」の新設に伴い、「災害時医療担当課長」は廃止する。

**「健康医療政策課」**

- ◆ 「災害・地域医療担当課長」の新設に伴い、「災害・地域医療担当係長」を新設する。これに伴い、「地域医療政策担当係長」は廃止する。
- ◆ 「災害・地域医療担当課長」は、分担事務の範囲内において、「健康政策担当係長」及び「災害・地域医療担当係長」を指揮命令する。



「こども家庭部」

◆ 「こども家庭部長」の事務のうち、児童相談所の開設準備及びこどもの居場所づくり等に関する事務を分担し、「こどもまんなか社会」の実現に向けたこども及び子育て家庭の支援に係る施策を推進するため、部に「こども家庭支援担当部長」を新設する。

◆ 「こども家庭支援担当部長」は、分担事務の範囲内において、「子育て支援事業調整担当課長」、「児童相談所開設準備担当課長」、「子ども家庭支援センター所長」を指揮命令する。

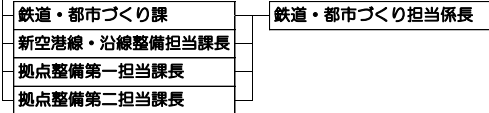
◆ こどもの居場所づくり等に関連する施策を推進するため、部に「子育て支援事業調整担当課長」を新設する。

「子育て支援課」

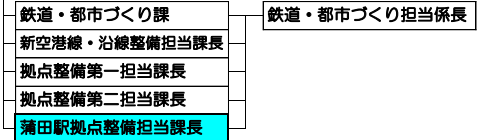
◆ 課の事務のうち、学童保育の環境整備や新たな子育て支援事業に関する事務を分掌するため、課に「子育て支援事業調整担当係長」を新設する。

◆ 「子育て支援事業調整担当課長」は、分担事務の範囲内において、「子育て支援担当係長」、「こどもサポート担当係長」及び「子育て支援事業調整担当係長」を指揮命令する。

「鉄道・都市づくり部」



「鉄道・都市づくり部」



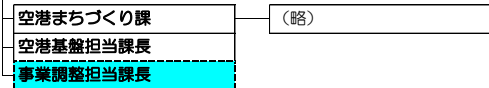
「鉄道・都市づくり部」

◆ 新空港線の整備を契機とし、蒲田駅周辺における基盤整備の具体化を加速させる体制を構築するために、部に「蒲田駅拠点整備担当課長」を新設する。

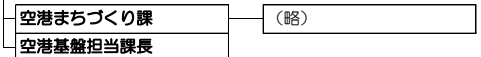
「鉄道・都市づくり課」

◆ 「蒲田駅拠点整備担当課長」は、分担事務の範囲内において、「鉄道・都市づくり担当係長」を指揮命令する。

「空港まちづくり本部」



「空港まちづくり本部」



「空港まちづくり本部」

◆ 空港跡地に係る調整に関する事務を、「産業経済部産業振興課」に移管する。これに伴い、「事業調整担当課長」は廃止する。

「空港まちづくり課」

◆ 空港跡地利用（「羽田空港跡地第1ゾーン整備事業（第一期事業）」）に関する事務を、「産業経済部産業振興課」に移管する。